

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101561	
法人名	社団法人慈恵会	
事業所名	グループホームあおいもり	
所在地	青森県青森市大字大谷字山ノ内16-3	
自己評価作成日	令和2年9月12日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番地30号
訪問調査日	令和2年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

系列病院と医療連携体制を整えており、24時間、利用者の急変に対応できるようになっている。夏祭りや敬老会、クリスマス会等、家族が参加する行事も多く、ホームでの生活を見ていただく良い機会となっている。食事会、誕生会等の行事も計画している。職員のスキルアップのため、内部・外部研修の参加や勉強会を多く開催している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 素 の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 素 の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミッション、ビジョン、行動指針を理念に掲げており、毎朝の申送り後に復唱して共有し、実践につなげている。		
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	他事業所や地域の小学校、地域住民と交流を図っている。地域の廃品回収にも参加している。また、ホーム便りを地域に配布している。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回、地域の方に広報誌を発行している。情報提供を行うと共に、相談窓口を設けていることを掲載している。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族や町内会会长、地域包括支援センター職員が参加して、地域防災やホームの状況、身体拘束について話し合っている。現在は新型コロナウイルス感染予防対策として、書面で報告している。		
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	活動内容や介護事故の報告のほか、集団指導や感染症対策等の指導を受けている。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、介護認定更新申請についても相談して対応している。		
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事故・身体拘束防止委員会を設置して、毎月委員会を開催している、身体拘束についての研修を年2回行い、職員の理解を図っている。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日常のケアの中で観察を行い、言動や行動等には注意をするように指導している。また、外部の研修等に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての外部研修等に参加している。学んだことを内部研修を通して全職員に伝えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時と改定時には、契約書と重要事項の説明を行い、家族の不安や疑問に対応している。対応困難による退居や入院が長期に及ぶ際は、次の受入先を家族と相談のうえ、退居になる旨を説明して同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情処理委員会を設けている。玄関には意見箱を設置しているほか、ご家族との関わりを大切にして、ご意見をいただいている。苦情になり得る小さなことでも管理職で共有し、申し送り時に全職員に伝えている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時やユニットミーティング時に意見交換をし、日頃の業務に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、職員一人ひとりの意見や要望等を確認する機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ステップアップのために、研修への参加や国家資格等取得に向けた助言や支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会(東青地区)に所属しており、同業者と交流する機会がある。また、近隣のグループホームとの交流等電話にて意見交換している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時にホーム内の見学と説明を行つており、ゆっくり話ができる時間を設けている。利用者や家族から要望を聞けるように努め、コミュニケーションを図るようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受ける際は、家族との信頼関係を築くことを意識して行い、関連施設との連携や調整等を行っている。また、入居申し込みの際に家族の要望を聞き、これに基づいた介護計画を作成し、家族に同意を得ている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、利用者と家族から要望を聞き、アセスメントを取り、必要としている支援を検討・調整している。必要に応じて、関係機関との連携を図り、他のサービスに移行している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事援助の掃除や洗濯たたみ、草取り等を職員と一緒に行い、利用者の持っている可能性や潜在能力を引き出しながら、共に信頼関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族に利用者の身体・精神状態についての近況報告とホームでの生活を伝えている。家族の要望を取り入れた利用者の生活について話し合っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と電話や手紙のやり取りを行い、利用者がこれまでに関わってきた人との交流ができるようにしている。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を通して、個人の生活を把握することやコミュニケーションが取りやすいうように仲介をして、良好な人間関係を築けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関連施設や他事業所のケアマネジャーと連携を図り、情報交換をしている。また、関連施設に入院・移動の際は、面会をしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望を把握するように努めている。誕生会や外出、買い物等では、利用者の意向を取り入れるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のプライバシーに配慮しながら、入居時や面会時に家族や担当ケアマネジャーから情報提供してもらっている。また、一人ひとりの生活習慣を理解して、職員の価値観を押しつけないようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して、利用者の一日のリズムを把握し、その日の状態に合わせた対応をしている。担当職員を配置して、利用者の変化にすぐ気づけるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に職員同士の情報交換を密に行い、家族と面会毎に意見交換をしている。3ヶ月毎のモニタリングと6ヶ月毎のカンファレンスを行い、介護計画を反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や身体状況等について、個人記録を残している。状態や状況がわかるように、日付けと時間を明確にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	関連施設の病院受診時には、職員が付き添い、結果を家族に報告している。また、家族の要望があれば、宿泊も対応できるようにしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や小学校、地域包括支援センター、他のグループホームと行事等で交流の機会を設けている。また、地域の駐在所にも協力を働きかけている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	急変時には協力病院と速やかに連携して対応している。協力病院には職員が通院介助をしている。		
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の担当看護師に相談できる体制があり、連携している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院ができるように、ケースワーカーやケアマネジャー等と頻繁に情報交換や相談を行っている。家族と話し合いをして、管理者・計画作成者と検討会を行っている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	入居前に「重度化した場合の方針」を本人、家族に説明をして同意を得ている。また、他施設と連携し、利用者の住まいが途切れないよう支援に取り組んでいる。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設病院の協力を昼夜問わず得られる体制となっている。また、緊急時の対応マニュアルを作成しており、応急手当の勉強会や研修に参加している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中だけでなく、夜間も想定した具体的な避難訓練を年3回行っている。運営推進委員の方にも連絡網を配布して、協力を得られるように練習している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いやプライバシーに十分配慮して関わることを意識している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	十分に意思表示出来ない場合でも、表情やジェスチャー等で意思を確認しながら対応している。また、買い物等で自己決定の機会を作るようになっている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活における茶碗拭きや洗濯たたみ等の家事を無理のないように参加していただいている。一人ひとりの人格を尊重して、その人に合わせた対応の仕方を工夫して取り組んでいる。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重して、外出時の服装を選んだり、美容院や理容院での髪型等の自己決定の場を作っている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も一緒に食事をしている。食事会や誕生会では、利用者が好むものをその都度確認して提供している。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量と水分摂取量をチェックして、個人記録に記入して把握をしている。栄養分や水分が不足している場合は、栄養補助食品等で補っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、声掛けや介助で一緒に行う等している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録している。介護計画に排泄パターンを取り入れてケアを行っている。人格を尊重して、プライドを傷つけないようにプライバシーに配慮した対応を行っている。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	一人ひとりの排泄パターンを把握している。乳製品等で便秘予防を行っている。また、便秘時には主治医から処方されている下剤等で排便コントロールを行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	普段は午後を入浴時間としており、週2、3回は入浴できるようにしている。希望があれば午前も入浴できるように調整している。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状態を記録して、昼夜逆転傾向にある方には昼の関わりを多く持つように支援している。また、利用者が休めるように居室の環境調整を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方や用量が変更した際は、申し送り時に報告している。また、利用者には薬の内容を説明して、理解をしてもらっている。投薬箱に薬をセットする場合は、職員2名で確認している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量を把握して、役割分担を決め、介護計画に取り入れている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を取り入れ、ドライブや買い物等を天候に配慮しながら行っている。また、家族等と美容院に外出している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができない利用者には、家族の了解を得て、小遣い程度を持っていただいている。家族の希望に応じて、金銭管理契約を行い、本人や家族の依頼があれば、日用品等を購入している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内に公衆電話があり、電話をかけることができる。手紙を出す場合には、職員がポストに投函している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活室に、ゆったりと座れるソファを置いていたり、季節に合わせた壁画や飾りつけをしている。テレビや音楽、調理の音、職員の声等に気をつけている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性に考慮して、リビングの席を決めている。一人ひとりが自由に居心地良く過ごせるように配慮している。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で常時使用していた物等、馴染みの物を持参していただき、居室を居心地良く過ごせるように配慮している。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所間違い(居室、トイレ等)を防ぐために、目印を設置している。要所には手すりを取り付けているほか、車椅子専用の洗面所やトイレを設置し、自立した生活を送られるように工夫をしている。		